

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

### 1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ・看護補助者の夜間配置      | ・多様な勤務形態の導入     |
| ・夜間を含む院内保育所の設置   | ・子育て中の夜勤減免制度の導入 |
| ・育児短時間勤務の導入      | ・11時間以上の勤務間隔の確保 |
| ・夜勤勤務の連続回数が2連続まで | ・夜勤勤務回数6回まで     |

### 2. 看護補助者との業務分担

- ・生活環境にかかわる業務（環境整備、リネンの管理等）
  - ・日常生活にかかわる業務（清潔、排泄、食事、安楽、移送等）
  - ・その他（入退院に係る世話、見守りや付添 等）
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。

### 3. 薬剤師との業務分担

- ・薬剤の管理（在庫管理）
  - ・入院時、他院からの持参薬の確認 入院処方薬の内容確認
  - ・薬剤情報の提供
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。

### 4. 病棟クランクとの業務分担

- ・書類や伝票類の準備と作成および記載
  - ・備品や衛生材料等の管理と補充
  - ・検査検体や伝票類の提出
  - ・その他（電話の応対・伝達 等）
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。

### 5. 医療ソーシャルワーカーとの連携

- ・地域連携、入退院の調整と支援、転院時の病院調整
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。

### 6. 臨床工学士との連携

- ・医療機器全般の保守と管理
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。

### 7. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士との連携

- ・リハビリテーションの必要性の判断
  - ・呼吸器リハや嚥下訓練の実施
- 上記を行うことで看護師の負担軽減を図る。